

①いま、考えてみませんか？物流を支えるトラック運転者のこと。

トラックドライバーの労働時間のルール「改善基準告示」について、国土交通省HPに荷主向けリーフレットを掲載しています。

(国土交通省HP)

URL : <https://www.mlit.go.jp/common/001139552.pdf>

また、荷主様向けの情報を掲載している厚生労働省のトラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイトもご覧ください。

URL : <https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>



②「ホワイト物流」推進運動と標準的な運賃及び燃料価格の上昇について

「ホワイト物流」推進運動は、運動の趣旨と自主行動宣言事項に合意し、賛同表明いただくと、「ホワイト物流賛同企業」として公表され、企業のイメージアップを図ることができます。

URL : <https://white-logistics-movement.jp/>

また、取引の適正化を通じて運転者の労働条件が改善され、持続可能な物流を実現できるよう、標準的な運賃が告示されました。

(国土交通省HP)

URL : https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000084.html

さらには、燃料価格高騰によるトラック運送事業者の窮状をご理解いただくとともに、安定した輸送力を確保するため、「燃料サーチャージ制の導入」へのご理解をお願いいたします。

(全日本トラック協会HP)

URL : <https://jta.or.jp/member/genyukoto/ninushi202201.html>



③働きやすい職場認証制度

国土交通省では、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するため、令和2年度に「働きやすい職場認証制度」を創設しました。

認証事業者は日本海事協会のHPで掲載され、取引先である荷主や旅行業者等に、自社の労働条件や労働環境の状況を中立的・客観的に示すことができ、取引先からの信頼性が向上します。また、ハローワークの求人票に働き方改革関連認定企業として紹介されます。

荷主の皆様におかれましては、運送事業者をご活用する際の参考にしてください。

（一般財団法人日本海事協会「働きやすい職場認証制度」HP）

URL : <https://www.untenshashokuba.jp/>



④取引環境と労働時間の改善に向けたガイドライン

全国で2年間実施したパイロット事業の集大成です。荷主とトラック事業者が取引環境改善のために、どのように建設的に取り組むべきか、具体例を紹介しながらわかりやすく解説したものです。事例集は品目別、都道府県別、取組別などでまとめています。

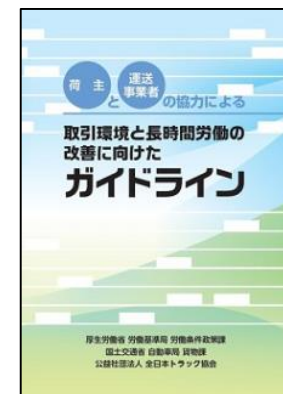
また、以下の3つの分野において、分野別のガイドラインもございます。

①加工食品、飲料・酒物流 ②建設資材物流 ③紙・パルプ物流

国土交通省HPに掲載していますので、ご覧ください。

（国土交通省HP）

URL : https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000107.html



⑤ 異常気象時における輸送の安全確保について

大雪や台風などの異常気象時において、運行経路の変更や運行の中止等、柔軟な対応が必要となります。異常気象時における輸送の安全確保について、全日本トラック協会HPに掲載しておりますので、ご覧ください。

(全日本トラック協会HP)

URL : <https://jta.or.jp/member/anzen/snow.html>

URL : <https://jta.or.jp/member/bath.html>



⑥ 「輸送・荷待ち・荷役などに関する意見等の募集窓口」について

違反原因行為（トラック運送事業者の法令違反の原因となるおそれのある行為）をしている疑いのある荷主等に対して、荷主等が違反原因行為をしていることを疑うに足る相当な理由等がある場合には、「要請」や「勧告」を行うこととなっております。

このような違反原因行為の疑いのある情報の投稿先として、令和元年7月より設置している「輸送・荷待ち・荷役などに関する意見等の募集窓口」がありますので、お知らせいたします。

(国土交通省HP)

URL : https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000043.html

